

2020 年 3 月 2 日
(第 1 版 2020 年 2 月 27 日)

チーム、会員及び関係者各位

一般社団法人日本ラクロス協会

新型コロナウイルス感染症に関する主催行事・活動等での対策及び中止等の方針について
(第 2 版)

一般社団法人日本ラクロス協会では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、事態を注視し、各省庁の発信する情報や会員所属大学の方針等を踏まえて、対策及びチーム・会員への注意喚起を実施してまいりました。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が 2 月 24 日に発表した『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解』において、「この 1～2 週間の動向が、国内で急速に感染が拡大するかどうかの瀬戸際である」と表明したこと、安倍首相が 2 月 26 日に開催された『新型コロナウイルス感染症対策本部』において、「多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後 2 週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請する」との方針を打ち出したことを踏まえ、当会では 2 月 25～26 日に理事会等の緊急会議を実施し、基本方針を正式決定し、2020 年 2 月 27 日付けにて当会公式サイトに公開しています。

今般、新型コロナウイルス感染症に対する社会全体での取り組みがさらに推し進められていること、早期収束に向けて今が瀬戸際であるとの認識が社会全体で一層の共有がなされていることを踏まえて、基本方針について、追加的な方針を連絡致します。

なお、この基本方針は、JLA VALUES(行動規範)に定める「#2 誠実な人間であれ。－私たちは、社会の一員としての誠実さを持ち続けます。それを仲間と確認しあい、お互いを高めあっています。」に準拠するものとなります。

主催行事に参加予定のチーム・会員の皆さま、応援・観戦にご来場を予定されていた皆さま及びその開催に向けてご協力頂いてきました関係者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご事情ご賢察の上、ご理解いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

*赤字下線部分が、2 月 27 日付のガイドラインからの変更部分になります。

*下記の方針に沿って、別途、行事主管部署から JLA 主催行事・活動の中止連絡を受けたチームまたは会員は、適宜、チーム内またはご家族、ご関係者等への周知をお願いいたします。

1. 主催行事・活動の実施・中止の方針及び各チームの活動に関する推奨事項は、1 週間ごとに判断を行う。
 - ・原則として、毎週月曜に、翌週火曜～翌々週月曜の方針を決定する。但し、第 2 版は 3 月 3 日以降を対象とする。
 - ・この 1 週間ごとの判断は、新型コロナウイルス感染症に関する状況を見ながら、継続して行う。また、

更なる外部環境の変化がある場合は、都度見直しを行う。

・当該期間での実施を中止とした行事について、延期するかどうかについては、個別行事ごとに判断する。

2. 会員・運営スタッフ・職員等において、少しでも体調を崩した場合は、JLA 主催行事、活動、業務への参加及び所属チームの活動への参加について、控えることを求める。

3. 2020 年 3 月 3 日(火)～3 月 16 日(月)の主催行事・活動について、以下の方針とする。

・中止の対象となる行事は、各地区の行事主管部署から、該当チーム・会員・関係者に連絡を行う。

会議・ 室内行事	事務局・連盟 役員対象	・実施は可能とするが、オンライン会議システム・グループ通話サービスでの対応を推進する。 ・集合しての会議等は、不要不急の場合は可能な限り延期する。
	チーム・会員 対象	・オンライン会議システム・グループ通話サービスでの対応が可能な会議等は、それを活用した実施は可能とする。 ・集合しての会議等は、原則中止とする。なお、10 人 <u>程度</u> 以下の場合は、参加・運営に注意したうえで実施可能とするが、不要不急の場合は可能な限り延期する。
グラウンド 行事・活動	協会直下チーム の活動、 会員対象の 練習会・講習会	・ <u>全面的に禁止</u> とする。
	大会、個人参加 募集型行事	・地区内の大会、行事は、 <u>全面的に禁止</u> とする。 ・地区を跨ぐ大会、行事は、移動の手配が発生していることを踏まえて、中止・延期の判断時期を検討する。
	審判員活動	・公認審判員派遣申請に対して、派遣は取り止める。(2 月 27 日付資料から記述箇所の変更をしたもので、対策内容に変更はありません)

4. 日本ラクロス協会の各連盟に加盟するチームにおいては、2020 年 3 月 3 日(火)～3 月 16 日(月)のチーム活動の実施について、各チームの判断を尊重するが、以下の方針を推奨する。

・新型コロナウイルス感染症の状況は日々刻々と変化しているため、各省庁が発表する内容を確認し、適切な判断を要望する。なお、学生チームにおいては、所属する学校の決定事項があれば、その決定事項にも沿った対応の実施を求めるものとする。

会議・ 室内行事	ミーティング	・ミーティングは、オンライン会議システム・グループ通話サービス等の活用を行う。 ・集合してのミーティング等は、 <u>禁止</u> とする。但し、10 人 <u>程度</u> 以下の場合は、注意したうえで実施しても良いものとするが、不要不急のものは、可能な限り延期する。
	その他の集まり	・不要不急の集まりは、 <u>禁止</u> とする。

グラウンド 行事・活動	練習、練習試合	・<u>チーム練習は、全面的に禁止</u>とする。 ・<u>チーム練習以外の自主的な練習・トレーニングは、自粛を推奨するが、各チームの判断を尊重するとともに、各省庁の情報を踏まえた各自での対策を求める。</u>
	主催大会	・<u>全面的に禁止</u>とする

※参考

【チーム・個人で行う対策の参考となる情報】

『JLA バリユー（行動規範）』

<https://www.lacrosse.gr.jp/association/philosophy/>

『新型コロナウイルス感染症の対応について』（内閣官房 HP／随時更新）

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

（「イベントの開催に関するお願い（感染機会を減らす工夫、時差通勤、等）」、「感染症対策（チラン）」等を掲載）

『一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策は？』（首相官邸 HP）

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html#c2>

（手洗い、普段の健康管理、適度な湿度を保つ、咳エチケット、マスクの着用、等）

『新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために』（厚生労働省／3月1日会見時資料／PDF ファイル）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601720.pdf>

（集団感染の共通点：「換気が悪い」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」）

【各省庁のこれまでの見解・方針】

『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解』（厚生労働省 HP）

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（2月24日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00006.html

『新型コロナウイルス感染症対策本部（第14回／2月26日）』（首相官邸 HP）

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/26corona.html

【お問合せ等】

『厚生労働省 電話相談窓口』（厚生労働省）

電話番号：0120－565653（フリーダイヤル）／受付時間：9:00～21:00（土日・祝日も実施）

『外国人旅行者向けコールセンター』（観光庁 HP）

http://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000311.html

以上